

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回入間市総合教育会議
開 催 日 時	令和元年7月29日(月) 午前10時00分 開会、正午 閉会
開 催 場 所	市庁舎B棟5階 第4委員会室
議 長 氏 名	-
出席委員(者)氏名	市長 田中龍夫 教育長 西澤泰男 教育長職務代理者 河村佳樹 教育委員 高山茂 教育委員 橋本清美 教育委員 山本和人
欠席委員(者)氏名	-
説明者の職氏名	総務部参事兼公共施設マネジメント推進課長 浅見泰志 こども支援部長 原嶋裕子 こども支援部副参事(児童発達支援担当) 中村正幸
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	(すべて公開) 1. 開 会 2. 挨 拶 3. 協議・調整事項 (1) 児童発達支援にかかる教育委員会との連携について (2) その他 4. 報告事項 (1) 公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議の設置 について 5. その他 6. 閉 会
傍 聴 者 数	-

配 布 資 料	<p>資料 1 : 入間市児童発達支援センター事業計画  資料 1 - 2 : 児童発達支援センターの支援・連携体制 (案)  資料 2 : 「発達・教育支援システム」の概要説明ほか  資料 3 : 児童発達支援センターに配置する指導主事の役割  資料 4 : 児童発達支援センター開設スケジュール (案)  資料 5 : 入間市公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議要綱  資料 6 : 入間市公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議要綱 運用指針</p>
関係者職氏名	<p>○総務部  総務部参事兼公共施設マネジメント推進課長 浅見泰志  ○こども支援部  こども支援部長 原嶋裕子、こども支援部次長 佐藤政史  こども支援部副参事 (児童発達支援担当) 中村正幸  ○教育部  教育部長 新見輝明、教育部次長 関谷佳代子  教育部参事兼学校教育課長 北野晃  教育部副参事 (子ども未来室担当) 小田誠  教育総務課長 鹿山泰隆、教育総務課主幹 千葉茂</p>
事務局職員職氏名	<p>○企画部  企画部長 鳥山政之、企画部次長 浅見嘉之  企画部参事兼企画課政策推進室長 岩田正博  企画課政策推進室副主幹 森正行、企画課政策推進室主任 小嶋秀章</p>
会議録作成方法	<p>要点筆記</p>

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### <協議・調整事項>

##### (1) 児童発達支援にかかる教育委員会との連携について

児童発達支援センター事業の推進に向けて、指導主事の役割や配置、発達・教育支援システムの活用について課題を共有し、市長部局と教育委員会で今後も調整を図っていくこととした。

また、18歳以降の支援や子ども支援、教育、障害者施策等を一体とした連携体制の構築等の意見についても、今後、市長部局と教育委員会で調整を図っていくこととした。

#### <報告事項>

##### (1) 公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議の設置について

公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議の設置要綱及び運用指針について、公共施設マネジメント推進課より説明を行った。

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>&lt;進行：鳥山部長&gt;</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 協議・調整事項</p>
鳥山部長	<p>(1) 児童発達支援にかかる教育委員会との連携について</p> <p>議題についてこども支援部より説明願う。</p>
中村副参事	<p>それでは「子ども・青少年施策に係る事業の推進方向について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料1、資料1 - 2、資料2、資料3、資料4を説明)</p>
鳥山部長	<p>児童発達支援センターは来年度から設置予定であり、現在準備を進めている。これまでの児童発達支援事業(元気キッズ)と異なり、児童福祉法に該当する範囲(0歳～18歳)の発達障害児を中心に支援を行っていくことを目的としている。資料1の11ページに教育と福祉の連携に係る課題や対応策が挙げられており、18歳未満の子どもに切れ目ない支援が行われるよう、児童発達支援センターは教育委員会と緊密に連携することが明記されている。本日、総合教育会議の中で、連携に関する課題や課題解決に向けた方向性について協議いただきたい。具体的には、総合的な相談を行うための指導主事の配置やシステムの連携といったことが挙げられるが、これまで以上に市長部局と教育委員会との連携が必要となることから、今回議題として取り上げさせていただいた。</p>

発 言 者	発 言 内 容
田中市長	<p>発達障害の子どもについて、市民がどこに相談に行けばいいか迷ってしまうケースが多いと感じる。子育て部門、福祉部門、教育部門のどこにでも相談できるように、総合的な窓口を設置することは早急に行っていく必要がある。</p> <p>発達・教育支援システムで取り扱う内容について、詳しく説明いただきたい。</p>
中村副参事	<p>出生時からの記録をはじめ、保育園、幼稚園、小・中学校における成長の様子や支援を受けた内容を1年ごとにシート化し、これを積み重ねて、就学、進学、就労先に引き継いでいくものであり、保護者の同意の下に作成していく。</p>
田中市長	<p>例えば小学校、中学校、高校等へのシートの引継ぎについて、要請があれば引き継ぐのか、それとも積極的に引き継いでいくのか、その辺のシステムはどうなる予定か。</p>
中村副参事	<p>保護者から引き継いでほしくないといった情報があれば別だが、基本的には切れ目なく、その都度データを引き継いでいくことになる。</p>
西澤教育長	<p>シートの作成ということでは、学校は保護者の立会いのもと、必ず教育支援プランA（個別の教育支援計画）を作成している。また、入間市では子ども未来室事業が始まる以前から、保育所、幼稚園、小学校の連携を行っている。</p> <p>児童発達支援センターにより、子ども支援部門、福祉部門、教育部門で情報を共有化することは非常に良いことだと感じている。</p>

発 言 者	発 言 内 容
鳥山部長	<p>学校では、入学後の情報をシート化していると思われるが、出生時からの記録と学校の記録を連携させることについての有意義性はあるか。</p>
西澤教育長	<p>学校だと、保護者から必要最低限の情報しか得られないため、学校に入る前の記録を事前に把握できることは、教育にとってプラスになる。</p>
鳥山部長	<p>シートについては年齢ごとに毎年作成していくとのことだが、そのシートをデータベース化して、各支援施設が連携できることを想定しているのか、それとも、単純に進学等によりシートを引き継ぐことを想定しているのか。</p>
中村副参事	<p>最初に作成するものは紙ベースとなる可能性があるが、その後、データ化してシステムで管理し、スムーズな引継ぎや共有が図られることを想定している。</p>
田中市長	<p>資料1の10ページの方針1に「児童の発達にかかる情報を継続的に管理し、」とある。「管理」という言葉はあまり良くないように感じるがどうか。</p>
原嶋部長	<p>これまでは、進学等の度に出生時からの状況を保護者が伝えなければならなかった。そのため、このシステムの構築に際しては、保護者側から市で情報を管理してほしいという意見もいただいている。</p> <p>しかしながら、「管理」という言葉がふさわしいかどうか、今後、改めて検討していく。</p>
高山委員	<p>時代のニーズに対応して、市がこのような施策に取り組むのは大変良いことなので、積極的に取り組んでいただきたい。</p>

発 言 者	発 言 内 容
中村副参事	<p>環境が変わると、保護者は毎回出生時から説明しなければならないのでこれは負担である。ぜひシステムを構築して情報の共有が図られることを期待する。</p> <p>児童発達支援センター設置に係る一番の課題は指導主事の配置である。児童発達支援センターは市長部局の管轄になると思われるが、教育委員会の指導主事をどのように配置するのか。</p> <p>児童発達支援センターはこども支援部の所管になる。指導主事の配置については、東京都日野市の事例を参考とし、市長から市長部局の併任辞令を発令する予定である。</p>
高山委員	<p>児童発達支援センターの指導主事は常駐となるのか。</p>
中村副参事	<p>その予定である。</p>
高山委員	<p>指導主事は1名増員ということになるのか。それとも現状の指導主事に兼務させるのか。</p>
西澤教育長	<p>児童発達支援センターにおける指導主事の役割を考えると片手間でできるものではないので、1名増員するしかないと考えている。</p>
高山委員	<p>児童発達支援センターを担当する指導主事はかなり専門性が求められるので、当該分野に精通した人員の確保が重要である。指導主事の増員について、市長部局はどのように考えているのか。</p>
原嶋部長	<p>教育部と調整し、組織の総員適正化計画においても増員の要望を行っているところである。</p>

発 言 者	発 言 内 容
鳥山部長	<p>組織の件については現在調整中である。こども支援部としては増員による配置を想定しているが、教職員の配置であるので、市教育委員会と県教育委員会の調整もあると思われる。最終的には児童発達支援センター事業計画決定後に、本日の意見を踏まえて検討していくことになると思う。</p>
山本委員	<p>行政と教育の連携については今後も十分配慮するとともに、各情報については、記録するだけでなく、しっかりと活用して児童の発達に役立ててほしい。</p> <p>また、児童福祉法は18歳までをカバーしているが、その先の生活も見据えた支援をしてほしい。</p>
橋本委員	<p>元気キッズを見ていると重度心身障害の子どもも多く見受けられる。そういった子どもが市外へ転出した場合、データ管理、引継ぎはどのように行うのか。</p>
中村副参事	<p>基本的には保護者の承諾のもと、データを引き継いでいくことになる。しかしながら、当市とはデータ管理システムが異なる場合があるので、その場合は紙ベースでの情報共有が想定される。</p>
橋本委員	<p>出生時からでなく、成長過程の中で途中からシートが必要となった場合、途中からシートを作成することは可能か。</p>
中村副参事	<p>必ずしも出生時からシートを作成しなければならないわけではなく、保護者が希望した段階から作成することもできる。</p>
河村委員	<p>義務教育期間で大事なことは、通常教室に通い集団生活を送ることだと</p>



発 言 者	発 言 内 容
西澤教育長	<p>考える。集団生活に課題のある児童・生徒を、できるだけ通常教室の中で学べる環境を作っていくこと、そういったシステムの構築や連携が大切ではないかと考える。</p> <p>資料1-2の児童発達支援センターの支援・連携体制について、すばらしいシステムであるが、18歳で支援を終わらせてしまっは意味がない。その後の医療や就労支援にしっかりと繋げていく必要がある。</p>
中村副参事	<p>18歳を過ぎても、次の支援を担当している部局への引き継ぎが完了するまでは引き続き支援を継続していく。また、医療機関とも連携しながら支援を継続していきたいと考えている。</p>
西澤教育長	<p>発達に障害を抱えている子どもたちについては、就労するまで、そして、就労した後のケアが大切である。就労後、トラブル等で長続きせず辞めてしまうケースも多く見られる。就労後の支援については、どう考えているか。</p>
中村副参事	<p>現時点では、就労後の支援についてまでは想定していないが、福祉部には就労支援を行っている部局もあるので、そういったところと連携を図りながら支援を行っていききたいと考えている。</p>
原嶋部長	<p>児童発達支援センター事業計画の中ではまだ構築できていないが、就労後の支援が重要であるということは承知している。障害者支援センターりぼんや障害者支援課と連携し、また、「入間市障害者計画」の中でも明確にしていく必要があると感じている。</p> <p>また、企業側に発達障害を抱える方への理解をいただくということは非常に重要であり、今回の児童発達支援センターの事業の中では、市民への</p>

発 言 者	発 言 内 容
田中市長	<p>周知や啓発も重要と考えている。同時に、発達障害を抱える方が社会の中で自立していくことを支援する事業も必要であると考えている。</p> <p>児童発達支援センター事業を進めていく中で、必要な項目をどんどん肉付けしていき、最終的にはどこでも繋がっているような連携体制を構築し、入間市オリジナルの児童発達支援センターにしていく必要があると考える。</p>
鳥山部長	<p>本日の議題、児童発達支援について、市長部局と教育委員会で連携を図りながら推進していくということで一致できたと感じている。しかし、課題として、総合的な相談を支援していく指導主事の役割や配置、専門性の確保が挙げられる。また、発達・教育支援システムについては、情報を管理した上でしっかりと活用につなげていく方法を検討していく必要がある。</p> <p>いずれにしても、児童発達支援センター事業の推進に向けて、市長部局と教育委員会で今後も調整を図っていくことを総意としてよろしいか。</p>
一同	<p>了承。</p>
鳥山部長	<p>また、児童の成長の中で、18歳以降の支援についてもしっかりと考えていく必要があるという意見や子ども支援、教育、障害者施策等を一体とした連携体制を構築していくことの必要性についての意見もいただいた。</p> <p>「入間市障害者計画」との整合性も含めて、市長部局と教育委員会で調整を図っていくということでよろしいか。</p>
一同	<p>了承。</p>
鳥山部長	<p>それでは、議題の「(1) 児童発達支援にかかる教育委員会との連携に</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ついて」はここまでとさせていただきます。</p> <p>続いて、「(2) その他」ということで、これまでの議論の他に協議事項等あれば発言願う。</p> <p>&lt;特になし&gt;</p> <p>4. 報告事項</p> <p>(1) 公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議の設置について</p> <p>鳥山部長 総務部公共施設マネジメント推進課より説明願う。</p> <p>浅見参事 公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議について、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料5～資料6について説明)</p> <p>鳥山部長 ただいまの説明について質疑等あるか。</p> <p>高山委員 資料5の要綱について、いつ公布したのか。</p> <p>浅見参事 6月に公布し、西武地区において、7月25日(木)に第1回会議を開催した。</p> <p>高山委員 教育委員会は毎回検討会議に参加するとのことだが、学校の統廃合についてなので、学校教育の立場から教育委員会の学校長等を検討会議の委員として入れる必要があったのではないか。</p> <p>浅見参事 学校長を委員とすることについて当初は検討していたが、この会議は、</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>地域の方に課題の共通認識を持ってもらい、課題解決に向けての意見交換を行うことを目的としているため、教育委員会は事務局としての参加とした。しかし、会議の中では、学校長の意見が必要になる場合もあるので、要綱には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる条項を盛り込んでいる。</p>
高山委員	<p>補完できるのであれば良いが、学校教育の特殊性、教員の配置、部活動等さまざまな問題があるので、学校教育を良く知るものが委員としていた方が良いと考える。</p>
浅見参事	<p>意見については、十分考慮させていただく。今後、検討を進める中で、教育のあり方に関することについて、学校長等から意見をいただくことも考えている。</p>
田中市長	<p>公共施設マネジメント事業計画は、2年間かけて市民の意見を聴きながら、教育委員会と調整を図りながら策定したものである。</p> <p>今回の検討会議は各地区の課題を解決するための意見交換の場であり、その意見を受けて執行部と教育委員会で調整を図っていくことになる。</p>
西澤教育長	<p>意見交換の中で統廃合そのものが主とならないようにお願いしたい。</p>
田中市長	<p>統廃合自体については事業計画で決定し、検討会議ではどうやって課題を解決するかという議論をするということをしっかりと伝えていく必要がある。</p>
西澤教育長	<p>7月25日(木)の西武地区での検討会議について、傍聴者は何人くらいいたのか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
浅見参事	傍聴者は8名であった。
鳥山部長	他に質疑等あるか。なければ、報告事項についてはここまでとさせていただきます。
鳥山部長	<p>5. その他</p> <p>連絡事項として、事務局より、次回の総合教育会議の日程について申し上げます。</p>
岩田参事	<p>次回の総合教育会議は11月18日(月)を予定している。議題等の詳細については未定であるが、市長部局と教育委員会で調整し、整い次第連絡させていただきます。</p>
鳥山部長	<p>6. 閉会</p> <p>以上で閉会とする。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和元年9月12日

市長の署名

田中 龍夫

教育長の署名

西澤 泰男

